

第 1 回松本市動物愛護管理推進懇談会 議事録

- 1 日 時 令和 4 年 5 月 1 9 日（木曜日） 午後 2 時から午後 4 時 5 分まで
- 2 場 所 松本市総合社会福祉センター 4 階 中会議室
- 3 出席者 委員：打越綾子（委員長）、北村理恵子、国本和哉、竹田謙一、
等々力茂義、福澤美雪、降籟弘雄
オブザーバー：高井剛介（長野県 食品・生活衛生課）
事務局：塚田昌大（松本市保健所長）、大和真一、及川悦子、平野路子、
吉池祐司、大坪啓（松本市 食品・生活衛生課）
- 4 懇談事項 松本市の動物愛護管理の現状と課題
松本市の動物愛護管理施策
基本方針の策定に向けて
- 5 議事録

松本市の動物愛護管理の現状と課題

発言者	発言内容
打越委員長	・事務局の説明には色々な情報が入っておりました。事務局に質問したいことや、ここは大事ではないか、ここはもっと踏み込むべきではないか、というご意見があれば伺っていききたいと思います。
降籟委員	・犬については、しつけ方教室や動物愛護推進員のレベルの高いしつけをやっているが、しつけをもっと徹底できれば、こういう事案が少なくなるのではないかと思います。 ・猫については、まずは戸籍づくりをしたら、苦情相談の件数は激減するだろうと思います。
及川（事務局）	・犬のしつけ方教室は大変重要だと考えています。近年の犬の咬傷事故の事例を見ると、しつけが不十分であったりすることが多いです。中には小型犬の咬傷事故では、社会化が不十分なままずっと自宅内で飼われてしまっていて、外に出たら知らない人を噛んでしまったというのも結構多くあります。今後とも飼い主がしつけをすることが大切だと考えている。 ・猫の戸籍づくりについては、県内では唯一、高森町が事務処理要綱により登録制度を設け、登録した猫に対して不妊去勢手術の補助をしている仕組みがあります。降籟委員からは、以前からこのご意見をいただいております。重々承知はしているが、即答はできないが、ご意見として承りたい。
打越委員長	・大都市松本で猫の登録制度を実現するのはなかなか大変かもしれませんが、猫を守るためという発想を大事にしていきたいと思いました。
福澤委員	・犬の苦情件数について、迷い犬が突出して多いと感じました。今年度、マイクロチップの義務付けされますが、今後、対策をどうしていくべきか考える必要があるかと思います。 ・毎日犬の散歩をしていると、犬の糞尿をよく見かけます。犬を嫌いな人が増えるのも無理ないなという現状を目にしていますので、糞尿対策も必要です。 ・犬の鳴き声については、苦情として市に意見があると思いますが、飼い主も悩まれているのではないのでしょうか。どうしていいかわからない人が、気軽に相談できる窓口があるような、そうした取組みがなされるといいと思います。 ・猫については、性質や習性を飼い主が理解することが大事だと思います。性質や習性に合わせた室内飼育の推進がきちりされれば、苦情相談件数はもっと減ると思います。
及川（事務局）	・犬が逃げってしまうことによる迷い犬の通報、糞尿の苦情、鳴き声の苦情、この3点はもう保健所として何十年も前から大きな問題となっているものです。残念ながら、10年経って良くなっているかというところという状況でもありませんので、どうすれば飼い主の皆さんに響くような啓発ができるか、委員の皆様にもお伺いしていきたいと思います。

大和（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩中に犬の糞をそのままにしていってしまうことについて、松本市にはポイ捨て条例があり、犬の糞も対象となっています。特に罰則は定めてはいません。また、犬の糞は、地域で困っていて相談を受けることが結構あります。「犬の糞を放置しないでください」という立て看板を市で用意し、町会単位で申請していただくと、最大2つまでお渡ししています。しかし、苦情相談件数は減っていないのが現状です。
打越委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・こうした犬の立て看板なども、これから先、どのようなデザインや内容、言葉遣いにすればいいか知恵を出し合うこと、市民の皆さんに犬の糞の放置を踏みとどまってもらうための仕掛けもいいのではないかと思います。 ・そうしたアイデアについては、市内には専門学校の学生さんもらっしやるので、意見を聞いたり、イラストなどボランティアで作成してもらったりするのもいいのではないのでしょうか。
福澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・実は、今日の午前中の授業で、動物看護師学科の2年生が、適正飼養を通じたよりよい地域づくりを目指して、不妊去勢手術の啓発や犬の糞の放置について、ポスターを作りたいという話が出ていました。
等々力委員	<ul style="list-style-type: none"> ・質問ですが、犬も猫も苦情相談件数が、令和2年度に比べて令和3年度の方がすごく増えています。どういう理由でしょうか。
及川（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から保健所を開設し、職員の実感としましては、電話が絶えず鳴っている状況です。令和2年度以前は県に相談していたが、引き続き市に相談している案件や、全く初めての相談という案件など様々です。窓口が市になったので電話をいただいていることもあるかと思います。保健所の保健総務課では、医療相談の件数も県のときより市になってからの方が増えているという例もあり、市の保健所になったということで相談が増加しているのではないかと捉えている。
打越委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・等々力委員、実際に市の中で活動されていて、窓口が県から市に移管されたことで、相談しやすくなった感覚はありますか。
等々力委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうした認識はありませんが、苦情相談件数が増加した原因として、コロナにより外出を控えている状況の中で、ペットを飼う方が増えたのではないかと考えています。
竹田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・2点質問いたします。1つは、犬の登録と予防注射について、犬の登録頭数は10,700頭であり、予防注射数が9,500頭ということで、差し引くと約1,200頭は未注射ということになります。また、犬の行方不明は53件であり、狂犬病というリスクへの対応をどう考えていますか。更に予防注射を促していく取り組みはできるのかどうか、お聞きしたいです。
及川（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・老犬等の理由による予防注射の猶予証明が500件あり、この数は注射率に入れていません。しかし、それでも700頭は未注射という状況です。予防注射の促進としては、過去から継続して行っていることとして、注射の督促のはがきを年1回送付しています。
大和（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病のリスク管理としましては、日本においては検疫を行い、予防注射で補っているという状況です。市町村が用意する集合注射は、長野県の全市町村が長野県獣医師会に委託して行っています。加えて、動物病院で直接注射する方法もあり、これは増えてきています。 ・市民の中には、狂犬病は40年近くも国内で発生していない事実を捉えて、注射を打ちませんという方もいらっしゃいます。そこは、保健所が狂犬病の特性などを説明して、注射してもらうよう説得を続けている状況です。
竹田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・2つ目は、道路上での死亡動物回収数について、動物が死亡したある程度の場所は把握できていますか。よく頻繁に起こるような場所があれば、その周辺の環境整備をするといった対策もできると思います。 ・犬の糞尿の問題でも、市街地と郊外では状況が異なり、同じ松本市の中でも地域差があります。そうした意味でも、ある程度死亡場所を絞りこめば、同じ場所の場合はこういうやり方というように、次のアプローチや対策のアイデアにつながると思います。そのためには、位置を把握していくことが大事になってくると思います。

大和（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡した動物の処理については、環境業務課が担当しており、この数字も環境業務課がまとめた数字です。死亡した場所はこれから見ていく必要があります。指標にしていきたいと考えていますが、まずは現状分析が必要だと思っています。
国本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料6ページの犬の放し飼いについて、苦情件数が10件あります。特定の場所1カ所で発生しているのか、それとも10カ所で発生しているのか、また、これを苦情として入れていることに疑問を感じます。 ・適正な飼い方であれば苦情としていいと思いますが、もし、大きな敷地の中で放し飼いにしている、他の人が見たときに放し飼いだと判断して苦情とされていたら、それは全く違う話になると思います。 ・放し飼いについては、対応していくことで解決につながる第一歩になると思いますし、苦情件数を減らしていくことができるのではないのでしょうか。
大和（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・放し飼いの中には、ほったらかしで飼っていたりノーリードで散歩していたりする場合があります。また、同じ人が放し飼いをしているケースもあります。これはある程度指導のターゲットや対応方法は考えやすいですが、なかなか改善の特効薬はなくゼロにはならない状況です。 ・国本委員のご質問ですが、放し飼いの10件のうち、ほとんどが不適切な飼い方です。中には、苦情として通報されたが、よく見たら伸びるリードを使用していて離れて見えたというものもあり、苦情の内容をしっかりと把握した上で対応していく必要があると思っています。
北村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・犬の登録について、私の店舗に新規でご予約いただき、久しぶりに飼い犬の登録をされていない方がいらして、その犬の年齢は10歳でした。その間、動物病院に通院していたと思いますし、狂犬病予防注射はしていたのかどうか。病院からの通報があるのかどうか。 ・6月からマイクロチップの義務化が始まり、5月31日まで移行期間となっていますが、神戸市では、集団予防接種のお知らせに、マイクロチップの義務化についてのお知らせが入っていました。できれば松本市も、市民の皆さんに向けて一通そうしたお知らせを入れた方がよかったのではないのでしょうか。 ・犬の飼い方の苦情について、動物取扱販売業では販売のときに必ず飼い主に犬の特徴や飼い方を教えているのですが、飼い主の耳に入っていないのではないのでしょうか。飼う前に講習会を行い、購入した後はトレーニングをしていくといったような取り決めがあると、苦情件数は減っていくのではないかと思います。 ・犬の糞の苦情については、名古屋市でイエローチョーク作戦があり、道路に犬の糞が放置してあると黄色いチョークでマークして皆さんにお知らせするというものです。チョークが地面に残るといって見た目は悪いです。可能であればやった方がいいのではないのでしょうか。そうしたことを見習って取り入れていくことで、苦情件数が減るといいと思います。
及川（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の際の通知については、やっていけばよかったと思っています。 ・飼う前の講習については、県では動物愛護センターで行っていますが、市でも参考にしていきたいと考えています。 ・イエローチョーク作戦については、係内で話題になっていたところですが、これについても参考にしていきたいと思います。

打越委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・現状一つ取っても、これだけ様々なご意見が出てきますが、やはり普及啓発は難しいと思いました。 ・何度も普及啓発しても納得してくれない、コミュニケーションが難しい紛争当事者に対する普及啓発と、広く一般にしっかり意識して何かを伝える普及啓発とは、戦略が違っていると感じています。 ・広く一般に普及啓発するやり方のときは、人海戦術で色んな民間の皆さんに協力していただくことが大事になると思います。 ・他方、紛争当事者のコミュニケーションが難しい方を説得していくときは、みんなでやると単に社会的にさすだけになってしまうので、行政側がピンポイントで行っていく。しかし、行政側が自信を持ってこれはダメです、こうしてくださいと言うためには、背景に民間の皆さんの応援の声が必要になると思いますので、普及啓発の戦略をしっかり立てたやり方をしていく必要があるように感じました。
-------	---

松本市の動物愛護管理施策

発言者	発言内容
打越委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・松本市が、これまで対策してきた問題として、猫を巡る近隣トラブルの問題、一般市民による多頭飼育の問題、そして災害が発生したときの対応方法について、現状と、各スライドの最後に課題と課題解決に向けてという風に論点整理をしてくれていますので、これらについて皆さんのご意見や、あるいはここ変えてくれると活動がしやすくなるというようなところがあれば伺っていきたいと思います。
北村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・多頭飼育について、適正な管理や不妊去勢手術の問題もあると思いますが、更に踏み込んで、飼われている方の心のケアというの必要ではないかと思っておりますので、各関係する部署と連携して対応していくのがいいのではないかと思います。 ・同行避難について、避難所にペットと一緒にすぐに入れるのではないかとされている飼い主の方も数多くいらっしゃいます。同行避難は必要ですが、避難所での生活環境や避難所運営者の指示に従わなければならない中で、クレートトレーニングが必要であったり、避難するときに持っていくものであったり、逆に市の避難所に行かなくても自宅で待機できるのであれば待機できるよ、という少し踏み込んだところまでお知らせしていった方がいいのかなと思っています。 ・また、災害と加えて、ペットが怪我などをした際に早急に蘇生したい場合に備えて、専門家である講師を呼んで皆さんにお伝えしていけたら更によいのかなと思っています。
及川（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・多頭飼育問題の飼い主の心のケアについては、実際に高齢福祉課や地域包括支援センターなどから情報が入ってきた場合には、飼い主である人の部分のケアはお願いしてしまして、同行して訪問している例も多くあります。 ・しかし、保健所の方に直接相談が寄せられて対応した案件については、いきなりケースワーカーを連れて行くことはできませんので、あくまでも飼い主ご本人のお話を聞いて、中には福祉関係機関に繋いだ方がよろしいですかと伺える場合もあれば、とてもそういった言葉を出せない状況の場合もあります。 ・北村委員のおっしゃるとおり、飼い主の心のケアは大切であると認識しております。
大和（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・人の部分で高齢福祉課、障害福祉課、社会福祉協議会など、県よりもはるかに飼い主を関係課に繋ぎやすくなっている。体制づくりはこれからの課題。同行避難は危機管理課と進めていく必要がある。 ・担当する危機管理課とは情報共有を行っており、これからも進めていく必要があると思っています。

<p>国本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多頭飼育問題への対策については、地域包括支援センターなどの福祉関係と保健所との関係が大事だと思います。地域包括支援センターには、所長と更にはその代表者がおり、各センターでも中心となっている方がいますので、しっかり話をして対応し、事例と実績ができてくれば、少しずつ良くなっていくのではないかと思います。 ・更には、介護に関してはケアマネジャーがいますので、要介護者のことはケアマネジャーが分かっていますので、そうした方ともつながりを持っていくと、解決につながっていくと思います。 ・災害対策については、危機管理課に動物一辺倒で話をしても、現状として対応がとれていない。保健所と危機管理課同士で話をしてもいい、各地区に回覧を回すなどして、小さい犬はケージに、外で飼っている柴犬などの犬は外で、避難の際はこうにしてくださいというように、犬や猫をどうするかについて、組長にお願いしていくことが必要かと思っています。各組では、避難の際の犬や猫のことは大きな課題になっていますので、組長とお話する機会ができれば、次へのステップにつながっていくのではないかと思います。
<p>大和（事務局）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多頭飼育問題や災害対策など、保健所から情報やノウハウを飼い主にお知らせしていく必要があると思っています。福祉部門の職員が、飼い主である人のケアをしている中で、この動物たちをどうするのかと困ったときに、保健所というものがあるよということを思い出していただけるようなアプローチやPRを積極的にやっていきたいと思っています。 ・今年は、年度当初に民生児童委員協議会の地区連合会長の集まりで、保健所窓口のお知らせを配布しましたところ、ある地区の会長さんから、自分の地区の民生児童委員に説明する際に資料を配りたいから用意してほしいとのお問い合わせがあったりしているので、少しずつでもそうしたことを積極的にこちらからやっていく必要もあると思っています。
<p>打越委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員さんや児童委員さんとの連携はとても大事だと思いますので、周知のチャンスを逃さず頑張ってくださいと思います。 ・国本委員がおっしゃっていたとおり、地域も多分悩んでいて、昔は避難所に犬や猫を入れるなんてという考え方であったのが、これまで保守的な地域でも自治会長さん自身が犬や猫をメロメロに可愛がっていたり、あるいはお孫さんがワンちゃん猫ちゃん大好きということで、時代が結構変わり始めていて、本当は自治会長自身がなんとかしてあげたいと思っているのに、地域の手前言い出せないというところも結構あるのではないかと思います。なので、なんでもかんでも犬や猫をお座敷に上げるという話ではなくて、危険な自宅にそのまま居られない人たちの緊急の避難場所を、ペットを飼っている人のために工夫して設計していくんだということを、自治会長さんたちにも実践して伝えていくことで、実はガラッと時代が変わることもあるので、その潮目をよく読んでいきたいなと思います。 ・先程、北川委員が災害時での犬や猫の蘇生という話をされましたが、これは行政がやるのではなくて、獣医師会との連携のあり方だと思います。災害時の救急救命体制というのは、群馬県が作っていたりしますので、獣医師会さんと議論していけるところかと思ってお話いたしました。

竹田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・多頭飼育について、資料では5件が継続となっています。飼い主の属性を見てみますと60～80代の独居者ですので、今後の対策として福祉関係者との連携をもう少し密にしていく必要があると思います。逆に、その動物飼育がその方の生きがいになっている面もあるかと思うので、飼い主のメンタルヘルスの部分について、心理カウンセラーのような方も対策チームに入れて取り組む必要があると思います。こうした取組みが、災害と併せて、これから策定する基本方針の中にも盛り込まれれば、これまで以上に市役所の中でも動きやすい体制なるのではないかと思います。 ・災害対策について、2011年の栄村の地震の際に、少し落ち着いた頃に調査しましたが、栄村には特殊性があり室内に犬を入れるのはゼロでした。松本市においても、避難所の駐車場やグラウンドなどが同行避難先の候補になると思いますが、全ての飼い主が避難所に同行避難できるのか、小さな公民館だとできない場合もあるかと思うので、避難所の色分けが現実的にできるかどうかということも、これからの議論で必要になると思います。餌と糞尿の取り扱いについても、避難所でも苦情につながってくると思います。こうした課題にどう取り組んでいくのか、これからの議論の内容になっていくと思います。 ・北海道で数年前に地震で停電になったときに、酪農家が搾乳できず、かなりのミルクを廃用にしたことがあり、それが発電機の導入につながったという事例がありました。松本市にも畜産農家があり、畜産業はかなり機械化が進んでいますので、停電時の対策に関して呼びかけも必要になってくるのではないかと思います。
大和（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・多頭飼育問題は、連携の仕方を相談を進めていきます。心のケアは避けて通れないと思います。 ・災害対策は、受け入れ可能な避難所があるコロナにおいて指定避難所になっていない町内公民館でも、受け入れ体制を作る必要が出てきています。その観点も踏まえて危機管理課とも話をしていかなければならない。停電対策は、個人でやる部分と公でやる部分があり、食べるもの排泄も含めてトータルで考えなければならぬ。どうやって進めていくのか
打越委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・災害がかなり大規模で長期にわたることもあり得ることを、市民が積極的に危機意識を持ってもらうことが大事かもしれません。
等々力委員	<ul style="list-style-type: none"> ・猫問題については、委員長さんからお話があったように、話して分かる方と分からない方がいます。理解していただけない方に対してどのように対応していくか、そこを対策できれば、だいたいの問題は解決していくのではないかと思います。特に高齢の方や知識のない方への対応では、保健所と我々団体で共通した説得方法や話し方など、認識を共有していきたいと思えます。多頭飼育も同様です。 ・災害対策について、猫の同行避難は我々もなかなかイメージが湧かない。実際に災害が発生して避難する際に、具体的にどのようにケージに入れて避難すればよいか、避難所での餌やりや糞尿の処理など、イメージできない部分もありますので、一般の方々に対して、実際にどのように避難するかイメージを湧かせるものがあつたらいいと思います。
打越委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所での犬の受入れと猫の受入れは、難しさや対応が違うと思いますので、もっとリアルにイメージできるようにすることが必要だと思います。
大和（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・犬と猫については、同じアプローチでやれるとは思っていないのですが、これからの連携体制の中で、保健所の職員でもいろいろ理解して指導してお話するスキルは、団体の皆さまや学校の方に連携を取らせていただき、勉強していかなければならないと思います。 ・同行避難については、犬の飼い主は具体的にどこに避難して、どこでどうするか、考えている人は少ない。政府としても人の命を優先していることも踏まえて、手の付く所から災害対策をやっていきたいと思えます。

福澤委員	<p>・一案となりますが、それぞれの施策の項目というよりは、飼い主が動物を飼いやすく、安心して飼養できて安心して暮らせるようなところを整えたらどうかと思います。犬の登録の際には、素敵なパンフレットを作って配り、「おめでとうございます！今日から松本市の犬として大事にしていきますよ」といって受け入れる。困ったことがあればここで相談ができる、鳴き声に対する悩みの相談窓口はここですよなど。例えば、小諸市の愛護センターのように、動物専用の砂場のトイレを設置する。動物用トイレを率先して作ってしまう。イギリスでは、街中に犬のうんちの専用ボックスがありますので、そういうのを設置するのもいいかなと思います。</p> <p>・新しく動物を飼い始めた飼い主には、困ったときに孤独を感じていると思います。また、お座りや伏せがしつけだと思っている方もいる。しつけは、ケージに上手に入っている、人に歯を当てない、こういうことが大事なので、こういうところを市の方で準備ができたらいいと思います。普段の飼養のマナーが、そのまま災害時のマナーに直結していきますので、しつけ方教室のあり方も考えたいと思いました。</p>
大和（事務局）	<p>・しつけ方教室など、行政だけでは全てできませんので、そこは既に動物愛護会での先駆的な取り組みもありますので、バランスを取りながらやっていかなければいけないのかなと思います。役割分担も課題になってくると思います。</p>
降籟委員	<p>・基本的には、松本市と民間である我々愛護会の中で、情報の共有や連携は、どこの市よりもうまくいっているのではないかという気がしています。その中で、犬のしつけ、猫の登録義務、全てここに繋がってくると思います。</p> <p>・この運用の仕方が大事であり、犬は、しつけをして初めておおかみから犬になる。しつけと言って35年間活動していますが、30年前は、動物がいらなくなると山に連れて行って木に縛って帰ってしまふ。そうしたことを同じ人が何回も起こしてしまうが、本人には何を言っても聞かない。こういう大人に啓蒙してもダメだということで、愛護会としては、保育園や小学生に啓蒙していくことに目を向けて、10年15年経ってこどもの発言力が増して、愛護の思想が家庭に浸透してきた。こうしたことを経験してきました。</p> <p>・多頭飼育問題について、多頭は何頭からかと言いますと、2頭で多頭がスタートしていると考えています。多頭飼育問題が起こって、ケアマネージャーの所に行き、情報をくださいと言っても情報はもらえません。ケアマネージャーから直接市への通報してくれません。これは無理だと感じました。松本は松本流の何かを作らなければいけないと思いました。飼い主の心のケアの例としましては、ある女性が多頭飼育になってしまったことで隣近所とのトラブルになった際に、愛護会は市と一緒に不要な物をトラックで何台も運び出して、ようやく本人が家に住めて生活できるようにし、同時に近所にも話をして、本人も頑張っているからと理解をもらい、現在でも訪問している状況にあります。</p> <p>・不妊去勢手術については、動物を痛くするのはかわいそうという意見がありますが、実のところそんなことはしなくてもいいという考えで、説得しましたけれども、金は一切出さないと言われたり、そうした経験してきましたので、一朝一夕にはいかないと感じています。松本には、北村さんのようにトップレベルの犬のしつけができる方がいる。しつけされた犬が散歩しているところはカッコよく見えるので、若者はそうなりたいと思っている。しつけが楽しく市民に広がってほしいと思います。</p>
大和（事務局）	<p>・共有できていたというお話をいただき嬉しく思います。</p> <p>・そういう情報共有をこれからもっと色々な皆さんと進めていかなければならないというのが一つあります。</p> <p>・それから、しつけの方法についても変わってきているので、やはりこの懇談会の大きな目的の一つに連携体制の構築というのがありますので、改めて大事になってくると考えております。</p>